

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

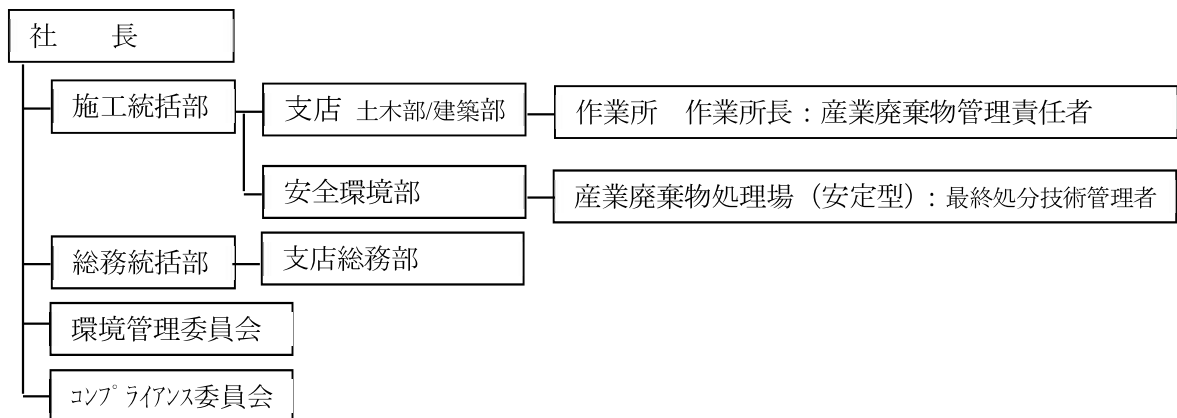
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月19日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県名古屋市中区栄一丁目29番19号	
ヤスイビル5階	
氏 名 吉川建設株式会社名古屋支店	
執行役員支店長 小 平 雄 一	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-211-7700	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	吉川建設株式会社名古屋支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区栄一丁目29番19号ヤスイビル5階
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：2, 445, 605 (千円)
③ 従業員数	30人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	民間建築物などの新築、改修及び土木公共工事の施工に伴い発生 ・がれき類 : 中間処分業者へ委託 (破砕) → 再資源化 ・廃プラスチック類 : 中間処分業者へ委託 (焼却・破砕等) → 再資源化・埋立処理 ・木くず : 中間処分業者へ委託 (破砕) → 再資源化 ・ガラスくず・陶磁器くず : 中間処分業者へ委託 (破砕) → 再資源化 最終処分業者へ委託 (安定型) → 埋立処理 ・石膏ボード : 中間処分業者へ委託 (破砕) → 再資源化 ・金属くず : 中間処分業者へ委託 (圧縮・切断) → 再資源化 ・紙くず : 中間処分業者へ委託 (圧縮・切断) → 再資源化 ・混合廃棄物 : 中間処分業者へ委託 (破砕等) → 再資源化 最終処分業者へ委託 (管理型) (安定型) → 埋立処理 ・汚泥 : 中間処分業者へ委託 (天日乾燥) → 再資源化 ・石綿産業廃棄物 石綿がれき類・石綿含有廃プラスチック類・石綿含有ガラスくず・陶磁器くず : 最終処分業者委託 (管理型) → 埋立処理 ・水銀使用製品 : 中間処分業者へ委託 (破砕・選別) → 再資源化 最終処分業者へ委託 (管理型)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 余剰資材を発生させないための資材発注及び搬入管理 2. 梱包材及び余剰材の減量化 3. 梱包材の引き取りを要請 4. 発生量、再資源化量、処分量の把握		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記取組の継続的实施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 廃棄物の品目毎分別 2. 再資源の為に作業所内で分別・収集 3. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の対象工事を中心としてさらなる分別解体及び再資源化の推進を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 上記取組の継続 2. 再資源化施設への搬入には、適切な分別が要求されている為、各現場において協力業者・下請業者との打合せ及び教育を実施しさらなる分別の促進を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 自ら再生利用は実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も再生利用は実施しない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（年 6 度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 自ら中間処理は実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も中間処理は実施しない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 自ら埋立処理等を実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 今後も自ら埋立処理等は実施しない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 処理内容を把握し処理業者と適正な委託契約の締結 2. 委託先に対する事前調査の実施 3. 収集・運搬・処分に至るまで適正に処理されているかを確認		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 1. 上記取組の継続的实施 2. 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令等について教育を実施する。 3. 委託先処分業者への定期的な現地調査を実施する。 4. 優良企業認定業者の把握に努め、積極的に処理委託を行う。		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

